

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日 時 令和5年5月24日（水）

午前10時

場 所 議場

～審査内容～

- 1 議案第32号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について
- 2 承認第1号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に関する専決処分について

審査番号	項 目	出席者
①	議案第32号に係る各分科会長報告及び質疑	委員のみ
②	議案第32号に係る討論及び採決	委員及び執行部
③	承認第1号に係る分科会長報告、質疑、討論及び採決	委員及び執行部

■分科会長報告概要■

令和5年5月臨時会	
一般会計総務文教分科会	
議 案 件 名	議案第32号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、歳入では繰入金の増額、歳出では物価高騰等に直面する学校給食食材の物価高騰相当額について増額を行うもの
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <p>○19 款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 1 億 4, 413 万 6, 000 円の増額 <p>この度の補正により令和5年度末の予算上の財政調整基金残高は30億5,606万3,000円となる。</p> <p>【歳出】</p> <p>○10 款 教育費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 項 1 目 幼稚園費 8 万 5, 000 円の増額 ・ 6 項 2 目 給食費 2, 539 万 5, 000 円の増額 <p>歳入では繰入金の増額、歳出では給食費の物価上昇分を臨時的に公費で負担することにより、保護者の負担増を抑え、これまでどおりの栄養バランスや質を保った給食が提供できるように支援するもの。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用する。</p> <p>(主な質疑)</p> <p>* 「算定根拠について、小中学校は主食、副食、牛乳とそれぞれ分けて比較されていて、埴生幼稚園は大枠比較されているが、その根拠は」との質問に「幼稚園では牛乳の提供が毎日ではないので副食と併せて試算した。また、幼稚園は食数が少ないことなどから主食と副食を分けて試算すると消費者物価指数の上昇率と実態がそぐわなくなるため、一食当たりの単価に物価上昇率を乗じて算出した」との答弁</p> <p>* 「主食のご飯とパンではどちらが物価上昇率が高いか」との質問に「パンは14.6%増でご飯は4.5%増であり、パンのほうが物価上昇率が高い」との答弁</p>

■分科会長報告概要■

	令和5年5月臨時会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第32号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、物価高騰等の影響を受ける者に対して必要な支援を行うための事業など速やかに措置すべき案件について補正するもの
論点又は審査 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>○3款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項 10目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費 2億8,262万5,000円の増額 エネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえて、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を目安に支援する方針が閣議決定されたことを受けて、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付金を支給するためのもの（主な質疑） *「前回までの給付金事業において、対象者のうち実際に給付金を受け取られた方は何割くらいなのか」との質問に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は約9割の方に給付し、電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金は9割弱の方に給付した」との答弁 *「1世帯当たりの給付額を引き下げて、対象世帯の幅を広げるといような対応は検討しなかったのか」との質問に「住民税均等割のみ課税している世帯等まで幅を広げることも検討したが、本事業と同時に商品券発行事業を行うことを考慮し、本事業の対象者は住民税非課税世帯のみとした」との答弁 *「入院等により受付期間内に申請できない対象者への対応は考えているのか」との質問に「前回までの給付金のときよりも受付期間を長くしている。また、期間内に必要書類等を提出していただけるようにアプローチしたい」との答弁

・ 2 項 2 目 児童措置費 631 万 8,000 円の増額

山口県保育所副食費等物価高騰対策支援事業の一環として、物価高騰下にあっても、私立認可保育所においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った食事が提供できるよう、食材料費支出に係る増加相当額に対する支援を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの

(主な質疑)

* 「補助金は渡し切りなのか。支出した後に何か確認するのか」との質問に「実績報告を出してもらうが、それによって返還を求めることはない」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和5年5月臨時会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第32号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について
担 任 事 項	産業建設常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、物価高騰等に直面する市民生活を支援し、地域における消費を喚起するため、商品券発行事業を実施するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○7款 商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項2目商工振興費2億9,535万9,000円の増額 <p style="padding-left: 2em;">物価高騰等の影響に鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、市民や山口東京理科大生に商品券を配布する。</p> <p>（主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> *「コールセンターの設置期間はどれぐらいを予定しているか」との質問に「盆休みまでには配布したいため、8月1日から9月15日までの1か月半と考えている」との答弁 *「商品券が5,000円から4,000円に減った理由は」との質問に「昨年度までは事業費のほとんどに補助金を充てていたが、今回は、補助金が昨年の半分ぐらいになっており、一般会計から事業費を出す必要があるため」との答弁

■分科会長報告概要■

	令和5年5月臨時会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	承認第1号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に関する専決処分について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	<p>今回の補正は、国において、食費等の物価高騰による負担増を踏まえて、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給する方針が示されたため、支給に向けた体制を早急に整えるための予算措置として令和5年4月20日に専決処分を行ったもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項	<p>【歳出】</p> <p>○3款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2項12目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 7,799万7,000円の増額 <p>食費等の物価高騰によって特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を給付するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額は、児童1人当たり5万円である。 ・ひとり親世帯分は、令和5年3月分の児童扶養手当の支給対象人数及び昨年度の給付実績から940人と見込んでいる。 ・ひとり親以外の子育て世帯分は、昨年度の給付実績から500人と見込んでいる。 ・申請不要の積極支給の対象者に対しては、令和5年5月末までに支給することとされており、特に緊急を要したため、専決処分を行った。 <p>(主な質疑)</p> <p>*「直近で収入が減収した世帯等については、申請が必要で、可能な限り速やかに支給するということだが、具体的にいつ頃に支給するのか」との質問に「7月1日から受付を開始する予定であり、審査後、順次支給する予定としている」との答弁</p> <p>*「市の公式LINEで事業を周知するということだが、本事業の情報を簡単に探してもらえるようにできるのか」との質問に「収入が減少した世帯に対しての給付金があるということ、新着情報として発信したい」との答弁</p>